

トーマツ 統合報告/サステナビリティ関連ニュース

統合報告アドバイザリー室

気候変動等のリスク等の報告

気候変動情報開示審議会 (The Climate Disclosure Standards Board : CDSB) は、カーボントラッカーイニシアチブ (the Carbon Tracker Initiative) と共に、化石燃料会社によるリスク報告に関する提案を公表した。そのレポート「炭素制約世界における報告と開示に関する考慮事項」では、次の質問が検討されている。

- 資源会社は気候変動リスクや座礁炭素資産リスクについて何を報告すべきか。
- 報告要件は誰が設定すべきか、情報はどのように利用されるべきか。
- 課題は何か。
- 機会は何か。

金融安定理事会 (The Financial Stability Board) は、気候変動関連財務開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) のメンバーを公表した。気候変動関連の財務リスクの開示についての原則案の開発に向けた検討が始まる。

これら気候変動に関する情報開示についての動きが、どのように開示実務に影響するのか注目される。

詳細は以下をご参照ください。

統合報告&サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2016.01.22)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/160122>

非財務情報の報告ガイドラインに関するヨーロッパでのコンサルテーション

欧州委員会は、全てのセクターにおける一定規模以上の企業が非財務情報を報告する際の、方法論に関する法的拘束力のないガイダンスについて、ステークホルダーの意見を収集するためのパブリックコンサルテーションを始めた。

環境、社会、ガバナンス (ESG) の問題に取り組むための、大企業やグループによる非財務情報と多様性についての情報の開示に関する指令が、2014年11月15日にEU官報の中で発行された。EU加盟国は、2016年12月6日までに、非財務情報の報告に関するルールを国の法律に取り入れなければならない。また、欧州委員会は、EU加盟国の

関係当局を支援し、非財務情報を報告する際の方法論に関する法的拘束力のないガイドラインを2016年末までに準備するべく、移行のためのワークショップを計画している。

詳細は以下をご参照ください。

サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2016.1.15)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/160115>

価値創造に関する調査報告と重要性に関するガイダンスの公表

国際統合報告評議会 (IIRC) から「価値創造：統合報告と投資家の利益 (Creating Value: Integrated Reporting <IR> and Investor Benefits)」と「統合報告における重要性 (Materiality in Integrated Reporting)」が公表された。

「価値創造：統合報告と投資家の利益 (Creating Value: Integrated Reporting <IR> and Investor Benefits)」は、投資家にとっての統合報告の価値についての最新の調査から有力な証拠に注目し、そのベネフィットと投資家が重要と考える情報を探ったものである。調査は主に、統合報告についての投資家へのアンケート及び財務データに限らないより広範な情報についての調査で構成されているが、会社のパフォーマンス面から統合報告の価値を明らかにしている調査も含まれている。

「統合報告における重要性 (Materiality in Integrated Reporting)」は、国際会計士連盟 (IFAC) と共同によるもので、統合報告書の作成のためのガイダンスを提供するものである。統合報告に関連する重要性とその決定プロセスや、また重要性に関連する開示への期待が概説されている。

詳細は以下をご参照ください。

統合報告&サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2016.01.08)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/160108>

Natural Capital Coalition (自然資本連合) が「自然資本プロトコル」のドラフト版を公表

自然資本に関する国際フォーラムにおいて、コンサルティング向け“Draft Natural Capital Protocol and Sector Guides”が発表された。プロトコルとセクターガイドのドラフト(版)は、ビジネスの自然資本への影響と依存度合いを測定・評価し、それらの意思決定への統合を支援するための基準となるフレームワークとして、Natural Capital Coalition(自然資本連合)によって策定されている。

詳細は以下をご参照ください。

サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2015.11.27)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/151127-2>

企業活動と人権に関する国連フォーラムの状況、GRIがG4と「ビジネスと人権に関する国連フレームワーク」との関連を示す文書を発表

ビジネスと人権に関する4度目の国連フォーラムが現在ジュネーブで開催された。幅広い機関からのスピーカーを招き、「グローバルガバナンスのフレームワークにおける、ビジネスと人権に関する指針の奨励：最近の進展と更なる協調の可能性」というセッションが開かれた。セッションの録音データは国連のウェブサイトですぐ入手が可能。

セッションでは、Global Reporting Initiative (GRI) がGRIのG4ガイドラインと、ビジネスと人権に関する国連フレームワークの重要なコンセプトとの関連を強調する、最新のリンケージ文書を発表した。

詳細は以下をご参照ください。

サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2015.11.17)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/151117>

WBCSDが2015年度版の“Reporting Matters”を発行、GSSBがG4からGRI Sustainability Reporting Standardsへ移行する計画を承認

持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) は、2015年度版の“Reporting Matters”を発行した。2013年度に発行されたWBCSDの最初の報告書と比較して、2015年の調査では、先進企業の62%が非財務情報の開示を改善したという結果が示されている。特に、マテリアリティに関する開示に最大の改善の兆候が見られる。加えて、自社の直接的な事業の域を超えた影響について報告を行う企業が増加している。また、報告書はGRI (Global Reporting Initiative) のガイドラインが未だ最も広く使用されているガイドラインであるということを示している。

GRIの役割と信頼性強化のために設立された公共の基準設定機関であるGlobal Sustainability Standards Board (GSSB) は、2015年11月4日に第1回の公式会合を開催し、GRI G4ガイドラインからGRI Sustainability Reporting Standards (GRI Standards) へ移行する計画を承認した。計画は、新しいモジュール構造、また既存のG4の内容をこの新しい形式に移行することに焦点を当てている。将来的には、GSSBは過去に行われていたようなガイドラインの「第0版」の発行は行わない。代わりに、GRI StandardsはGSSBのワークプログラムへのパブリックコメントを基に、随時更新されていくこととなる。GSSBは2016年第3四半期中にGRI Standardsの最初のセットを発行することを目指している。

詳細は以下をご参照ください。

サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2015.11.06)

<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/151106-2>

以上

『トーマツ統合報告/サステナビリティ関連ニュース』のお問い合わせ先：

ご意見・ご質問はホームページ (http://www.tohmatsu.com/view/ja_JP/jp/services/consulting/report/index.htm) のお問い合わせフォームをご利用、又は、統合報告アドバイザー室 (03-6213-1540) までご連絡ください。